請願第２号　　平成 25 年２月 26 日受理

件　　名　　国に対し「年金 2.5%削減中止を求める意見書」の提出を求める請願

請　願　者　　熊谷市箱田 5-2-8
全日本年金者組合熊谷支部
支部長　井田雅夫　外１名

紹 介 議 員　　大山美智子

要　　旨　　別紙のとおり

付託委員会　　市民産業常任委員会

【件　　名】

国に対し「年金2.5%削減中止を求める意見書」の提出を求める請願

【請願趣旨】

昨年11月16日に、衆議院解散に先立ちほとんど審議されることのないまま、今年10月から３年間で年金を2.5%も削減する法律が成立しました。

物価スライド「特例水準の解消」を理由としていますが、これは2000年から2002 年に消費者物価指数が下がったときに高齢者の生活と経済への悪影響を避けるために年金を据え置いた措置です。

灯油など生活必需品の値上げ、復興税や各種控除の縮小による増税、社会保険料の増額などで高齢者の生活が厳しさを増している今、10年以上も遡って年金を引き下げる理由はありません。「特例水準の解消」は毎年0.9%以上も年金を削減するデフレ下のマクロ経済スライドに連動し、限りない年金削減の流れが作られようとしています。

年金削減は高齢者だけの問題ではありません。高齢者の大幅収入減は地域の経済に大きな影響を与え、自治体の税収減にも直結することは言うまでもありません。本来、物価スライドは、物価高騰に対して年金の目減りを回避するためのものです。年金削減の手段とすることは本末転倒です。

このような年金削減の流れを変えたいとする、私たちの運動にご理解いただき、不況をより深刻にする年金2.5%削減の実施を中止するよう、（地方自治法第99条の規定による）意見書を国に提出されるよう、請願します。

【請願事項】

１、2013年10月からの2.5%の年金削減を中止すること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願致します。